

◎ 農業委員会職員新任者研修会を開催しました

4月27日に名古屋市中区の「水産会館」において、愛知県農業委員会事務研究会との共催で農業委員会職員新任者研修会を開催しました。

研修会は、県関係者と農業委員会事務局職員等約80名が参加し、①農業委員会に関する法律と農業委員会の運営、②農地法の概要、③農業経営基盤強化促進法の概要について、講義方式により午前10時から午後5時までみっちり研修をしていただきました。

参加した皆さん方は、農業委員会及び農地等に関連する法律の基礎知識を早く習得し、少しでも実務に活かそうと最後まで熱心に受講していただきました。

◎ 愛知県農業経営士協会、愛知県青年農業士連絡協議会の通常総会が開催されました

4月24日に岡崎市美合町の「県立農業大学校中央教育棟」において、愛知県農業経営士協会、愛知県青年農業士連絡協議会の平成24年度通常総会が開催されました。

協会等の提出議案は、平成23年度事業報告及び収支決算、平成24年度事業計画及び収支予算、役員の変更等が提案され全て原案どおり承認されました。

なお、総会の前に愛知県信用保証協会副理事長小出茂樹氏（前愛知県農林水産部長）により「愛知県農業の現状と課題」と題して、農業への新たな視点をまじえながら講演が行われました。

◎ 平成24年度農業者年金業務担当者・総合指導員会議が開催されました

4月24日に東京都港区の「ホテルアジュール竹芝」において独立行政法人農業者年金基金主催による農業者年金業務担当者及び総合指導員会議が開催されました。

農業者年金基金の中園理事長は、平成24年度は新制度が平成14年にスタートして10年を迎えたこと、新三カ年計画の最終年度でもあり、基金の中期計画においても最終年度と節目の年を迎えている。

一方、加入者数10万人の当初目標は昨年7月に達成することはできたが、新規加入者数は3,205人と年間6千人の目標に遠く及ばなかった。また、新規加入者数の都道府

県間格差が依然として解消されていないので、農業者年金が積み立て方式で大変メリットの多いことを粘り強くアピールし加入の推進をしていただき、加入者ゼロの市町村を解消して、過去の実績を上回るような加入実績をあげる勢いで取り組んでいただきたい、と挨拶がありました。

議事では、平成24年度の加入推進の取組について、関係事務の取扱について説明がありました。また、運用状況については概算値であるが+2.4%程度の運用結果であることやA I J投資顧問への委託が一切行われていないことの報告がありました。

◎ 都道府県農業会議担い手・経営対策事業主任者会議が開催されました

4月25日に東京都千代田区の「主婦会館プラザエフ」において全国農業会議所主催による都道府県農業会議担い手・経営対策事業主任者会議が開催されました。

柚木事務局長から食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画の実現に向けて、人・農地プランの作成、青年就農給付金、農地集積協力金などが措置されたことや現場においては、市町村、農業委員会、JAが一体的に進めることが、地域の農業構造改革を進めていく上で有効な手段であり、農業委員会系統組織では農業経営者の組織化、育成のため、今後も取り組みを進めていただきたいと挨拶がありました。

引き続き協議に入り、(1)認定農業者制度の見直しについて、(2)新たな農業経営指標の策定について農林水産省経営政策課久保田調査官から説明がありました。

農林水産省として認定農業者制度の見直しは、①人・農地プランが策定された市町村において、中心となる経営体から経営改善計画の認定申請があった場合にプランとの整合性の確保を図り、中心となる経営体が認定されるよう配慮する、②認定農業者が経営改善計画に沿って経営改善を着実に進めるため、新たな経営指標を積極的に活用し、毎年、自己チェックを行う。市町村は、チェック結果を踏まえ、必要がある場合には、経営改善状況の把握や指導・助言等を実施するなどを予定している。

これに対する農林水産省の意見募集については、この4月20日に締め切り、現在、意見募集の内容を精査しており、提出された意見、情報を考慮した上で、決定していきたいと説明がありました。

この他、(3)担い手・経営対策の推進について、(4)全国農業担い手サミット、優良担い手表彰事業などについて、それぞれ全国農業会議所の担当から説明がありました。

◎ 都道府県農業会議農政主任者会議が開催されました

4月23日に東京都千代田区の「主婦会館プラザエフ」において、全国農業会議所主催による都道府県農業会議農政主任者会議が開催されました。

松本専務からは、TPPについては引き続き友誼団体と連携を密にして対応していくことや、規制制度改革に係る対処方針に示された項目について、農林水産省では平成23年度に調査を行い、この5月～6月に関係局内に研究会を立ち上げ、対応する準備を進めている。一方、全国農業会議所でも本年度からこれらの動きに対応できるよう制度対策室を設けた。農業委員会系統組織としても、遊休農地対策など農地制度の見直しにしっかりと取り組んでいく必要があると挨拶がありました。

引き続き、協議事項として、(1)当面の農政をめぐる情勢と対策として、特にTPP交渉等をめぐる情勢について、(2)農業委員会系統組織をめぐる情勢と農政課題について、(3)平成24年度全国農業委員会会長大会について、(4)24年度税制改正をめぐる情勢と25年度税政改正対策を始めとする平成24年度農政対策についてそれぞれ説明がされました。

◎ 全国農業委員会都市農政対策協議会主任者会議が開催されました

4月23日に東京都千代田区の「主婦会館プラザエフ」において、全国農業委員会都市農政対策協議会主催の主任者会議が開催されました。

協議事項として、(1)平成24年度全国農業委員会都市農政対策協議会通常総会提出議案について、(2)都市計画制度の見直しについて、特に国土交通省が設置をしている「都市計画制度小委員会」の動き(市街化区域内農地について、安定的な非建築的土地利用として活かしていくことなどが検討されている。)と農林水産省が設置している「都市農業の振興に関する検討会」の動きについて説明がありました。

この他、都市計画制度の見直しに向けた農業委員会系統組織アンケートの実施について、協議が行われました。

◎ 平成24年度新規就農相談センター担当者会議が開催されました

4月26日に東京都千代田区の「主婦会館プラザエフ」において、全国農業会議所が都道府県農業会議及び青年農業者等育成センターの担当者等約150人を参集して平成24年度都道府県新規就農相談センター担当者会議を開催しました。

全国農業会議所の柚木事務局長から、昨年10月25日に全閣僚で構成する「食と農林漁業の再生推進本部」で農林漁業強化の基本方針・行動計画が策定され、この計画に基づき、平成24年度は新規就農者を増大するべく青年就農給付金など新たな施策がスタートし注視されているところである。また、フランスではすでにこのような取り組みが実施されており、10年後の定着率が95%であること、日本で成功させるには、農外から農業を始めた方に対して地域の住民の支えが必要となるので、その一端を農業委員さんに関わっていただきたいと思いますと挨拶がありました。

農業会議は、今年度も引き続き「都道府県新規就農相談センター」として新規就農を希望する者の相談に応じるほか、農業分野での雇用創出や新規就農者の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者を雇用し、農業技術等を習得させるための実践的な研修(OJT)を実施する経費の一部を助成する「農の雇用事業」を全国農業会議所から受託し事業の推進を図ることとしています。

◎ 今後の主な行事予定

- 5月10日 農地情報管理システム新任研修会〈ソリマチ〉(白壁庁舎)
- 5月14日 農業者年金担当者会議(JAあいちビル)
- 5月15日 常任会議員会議〈諮問・農政〉(白壁庁舎)
- 5月25日 「農の雇用事業」事業説明会・研修会(白壁庁舎)
- 5月31日 全国農業委員会会長大会(東京都)
- 6月1日 農業関係視察(千葉県)
- 6月5日 市町村農業委員会会長・事務局長会議(水産会館)
- 6月8日 農地情報管理システム新任研修会〈両備システムズ〉(白壁庁舎)